

株式会社大玉運送 運輸安全マネジメントの取り組み

令和 5 年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

安全方針

「安全は基本であり、すべてにおいて優先する」

方針の社内への周知方法

「毎月の安全会議にて唱和し、周知徹底する」

安全目標 (令和5年度安全目標)

「不安全行動による労災事故をゼロにする」

目標達成のための計画 (令和5年度の安全計画)

- 基本形（ヘルメット・安全带・安全靴）を適切に着用する。
- 手元、足場を適切な方法で確保する。
- 作業手順をしっかりと把握し、常に冷静な行動を取る。
- 常に周囲の状況を把握し安全な作業ができるよう環境を整える。
- 指差呼称、周囲への声掛けを実践し、危険を回避する。

安全に関する情報交換方法

- 管理者は点呼時等に、注意点を指示すると共に乗務員によるヒヤリハットなどの情報を吸い上げ、全体へ周知し共有する。

安全に関する反省事項

- ※不適切な荷扱い（製品事故）
- ※後方の確認不足。（車両事故）

反省事項に対する改善方法

- ※製品に適した養生、固縛方法の指導を徹底する。
- ※目視による確認の徹底。

安全に関する目標達成状況

(自動車事故報告規則第2条)

	目 標	結 果	目 標 達 成 状 況
令和4年度	荷積み・荷卸し先での事故をゼロにする。	8件	未達成

自動車事故報告規則に規定する事故

令和4年度	発生件数	0件
	事故の種類	
	事故時の状態等	

事故に関する情報

自動車事故報告規則第2条に規定する事故 0件

※ 輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令にもとづき遅滞なく報告書（写し）、改善報告書（写し）を社内および営業所等掲示により公表すること。

日付： 令和 5 年 4 月 1 日

株式会社大玉運送本社営業所

代表取締役 渡邊 勝章

